

令和4年度第1回武蔵野市防災会議議事録

開催日時	令和4年8月2日(火) 午前10時～午前11時20分
開催場所	武蔵野市役所西棟5階 対策本部室
防災会議委員	別紙「武蔵野市防災会議委員名簿」のとおり
出席委員	※委員名後ろの(代理)は当日代理者が出席 松下玲子、細川卓巳、菅野修司(代理)、土屋美恵子(代理) 与座武、山本あつし、伊藤英穂、恩田秀樹、竹内道則 中嶋武弘、渡邊芳弘、峰尾茂美(代理)、川上卓郎(代理) 泉並木、上田晋也(代理)、岡村優子、宮原隆雄、小安邦彦 宇田川みち子、高橋勇、小島祐一、栗原尚孝、山田直樹 (計23名)【敬称略】
事務局	防災安全部

1 開会

【事務局】

本日はお忙しい中、令和4年度第1回武蔵野市防災会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて本日の議題でございますが、令和4年度修正に係る令和3年度の第1回武蔵野市防災会議の振り返りを行い、令和4年5月に公表された武蔵野市の新被害想定への取り扱い及び修正原案についてご審議いただくことを中心に会議を進めさせていただきたいと存じます。

—<配布資料確認>—

なお、武蔵野市防災会議運営規程第5条の規定によりまして、議事録の作成が義務付けられておりますので、本日は録音をさせていただきます。あらかじめ、ご承知おきください。

それでは、令和4年度第1回武蔵野市防災会議を開会いたします。

2 会長(市長)挨拶

【会長】

本日はお集りいただきましてありがとうございます。

武蔵野市地域防災計画は近年の災害の頻発化、激甚化や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、約7年ぶりの修正作業を行っております。社会構造も変化する中、自助、共助、公助の的確な連携を踏まえた防災対策の充実が喫緊の課題であると認識しております。

本計画の修正は、令和3年度から作業に着手しているところですが、昨年8月の防災会議

は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、書面開催といたしましたため、皆さまにお集りいただく場は本日が初めてとなっております。

これまで、庁内検討を重ね、また、50,000世帯への市民意識調査や関係団体ヒアリングを行うなど、修正作業を進めてまいりました。本日もお集りの皆さまにも事前照会にご対応いただきましたこと、お礼申し上げます。

併せて、議題の中で、取り扱いを協議させていただきますが、令和4年5月に新たな東京都の被害想定が公表されるなど、本計画を検討する上での大きな動きがございました。

以上の経緯を踏まえ、本日は、武蔵野市地域防災計画原案という形で皆さまにお示しをさせていただきます。引き続き、実効性のある計画となるよう本会議を含め、様々なご意見をいただきながら、今年度中の策定を目指し作業を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】

さて、この会議の議事でございますが、武蔵野市防災会議運営規程第4条の規定によりまして、会長が主催することとされております。以後は会長に進行をお願いいたします。

会長、よろしくお願いいたします。

3 議事

【会長】

それでは、私がこの会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本防災会議は、武蔵野市防災会議運営規程第3条の規定によりまして、会議の開催には過半数の委員の出席が必要となりますが、総委員28名中、現在23名の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。

それでは、さっそくではございますが、議事に入らせていただきます。

次第の1 武蔵野市地域防災計画の修正（令和3年度防災会議の振り返り）について審議したいと存じます。

—＜事務局より説明＞—

【会長】

それでは、事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ございましたら、発言をお願いいたします。

<質問なし>

続きまして、次第の2 武蔵野市の被害想定について審議したいと存じます。

—<事務局より説明>—

【会長】

それでは、事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ございましたら、発言をお願いいたします。

<質問なし>

次第2（2）新被害想定への取り扱いについては、協議事項となります。これについて、特にご意見がないようですので、次第の2の（2）新被害想定への取り扱いについては、防災会議としてご承認いただいたものと確認します。

続きまして、次第の3 武蔵野市地域防災計画（令和4年度修正）について審議したいと存じます。

—<事務局より説明>—

【会長】

それでは、事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ございましたら、発言をお願いいたします。

【委員】

原案の289ページに、保健センターの防災機能拡充が記載され、受援体制における非常に重要な設備になると思いますが、原案222ページの災害時活動拠点施設一覧には載っていません。この辺はどのように理解すればよろしいですか。

【事務局】

ご指摘の通り、保健センターは非常に重要な施設になっております。一覧への記載について、いただいたご意見を踏まえ検討したいと思います。

【委員】

多少大雑把な話になりますが、最終的に地域の復旧が速やかにできるかどうかは、その地域のコミュニティの力にかかっているというのは、このところの世界的な共通の認識になりつつあると思っています。建物とか、物ではないということです。

そういう観点から、残念ながら、この間、コミュニティ協議会の災害時の位置付けがなかなか定着せず、宙に浮いてしまっている状況は、実態的にもかなり課題があるというふうに思っています。コミュニティの再構築をどう防災と連携をするのかというのが1つ。

それから重層的なコミュニティということをもう1回考え直してみた場合に、ここ20年の社会のシステムの変化によって、例えば訪問診療、訪問看護、訪問介護、地域におけるデイサービス等の小さな支援施設、障害者支援等々も含めたいろいろなものが、急速に整備されてきている状況であり、地域資源は豊かになってきていると思っています。それらを全体像の中で、総合的・重層的なコミュニティというふうに、もう1回位置づけし直すことを考えていく必要があるのではないかと思います。地域コミュニティの全体像を視野に入れていただきたい。

明日から位置づけるという話ではないかもしれませんが、非常に重要なポイントだと思っています。東京都の防災隣組というのは、どのような制度なのか、興味があるところですが、少なくとも、この20年で、いろいろ整備されてきた地域における医療や介護や障害者支援等々の資源についてどのように生かすのか、きちんと議論に入れるべきではないか。これが本当のコミュニティということではないかと思っています。武蔵野市の次の長期計画の改定においても連動して、きちんと考え方や体制を構築していただきたいと思っています。

【事務局】

非常に大きな視点からのご質問どうもありがとうございます。私ども防災課も常に地域に出て、自主防災組織やコミュニティ協議会の皆様とも連携しながらやっているつもりですが、地域によって、事情が異なったりもします。

例えば、今コミュニティ協議会が中心となって運営していただく災害時地域支え合いステーションというものがあまして、基本的には今回、計画的な修正はしておりません。しかし、コミュニティ協議会の体制も様々であり、現行計画に初めて位置づけられてから、8年が経過しておりますので、もう一度、関係者とのコミュニケーションとりながら運用について進めていきたいと思っています。この件も含め、日頃から地域コミュニティを所管する市民活動推進課とも連携しているため、コミュニティの再構築ということ、防災計画のみで進めるというのは難しいことかもしれませんが、引き続き検討していきたいというふうに思っております。

また地域資源ということで、自主防災組織の方々もそうですが、災害時避難行動要支援体制の中で、支援が必要な方たちをサポートするような仕組みはできております。ただ実行性に関してはやはり課題としてはあると思いますので、その視点は、我々も非常に強く持っており、引き続き、検証を続けていきたいと思っています。

【委員】

この間の新型コロナの感染者の問題等々で地域の事を見ていますと、一番、地域の課題・実態的に詳しいのは、在宅介護支援センターや地域包括支援センターですね。訪問看護の事業所も大変増えておりまして、ここの方たちは非常に地域に詳しい。

この資源というのは、何かあったときに地域の中で非常に重要になると思う。既存のコミュニティ協議会や地域の防災組織の活動も、そういう大きな視野が入った対応になっていないのではないかと感じるので、市役所が全体像をきちんと視野に入れることは非常に大事だと思っています。本来あるべきコミュニティというものをどういうふうに考えて作るのかということをもう一度検討していただきたい。繰り返しになりますが、強くお願いしておきたいと思います。

【会長】

今のご要望の部分は、震災編の98ページに、地域による共助の推進という形で明記をしておりますが、こちらに何か加えるというよりも、コミュニティのあり方や考え方の中に、より防災の視点を取り入れたほうがよいということによろしいですか。

【委員】

「共助」と言った途端に、その全ての地域資源が視野に入らなければいけないと思っています。防災という視点から見たときに、地域資源の考え方が遅れてるのではないかと。地域はこの間、武蔵野地域包括ケアなど、いろいろな施策の推進に力を入れていきますし、これから在宅で健康長寿でということを目指していく方向がますますはっきりしてくるので、そうなることを含めて、この地域防災計画に、きちっと織り込んで行くことが大事かと思っています。どこに記載されるかは、おそらく、自助・共助の記載に追記されるようになるかと思いますが、まず記載として触れるということが大切かと。すぐ明日から地震があったらお願いしますということにはならないと思いますが、現場は、大事な方たちに何かあったら自分たちが助けなければいけないことは十分、分かっている方たちです。東日本大震災のときもそうだったので、位置づけとして、明記されていくべきだと思います。

【事務局】

いただいたご意見を検討していきたいと思っています。

【委員】

1点目、感染症対策について確認をします。避難所運営のところ書き込むとの説明がありました。他の対策にも全てに関わってくると思います。感染症の種類によりけりかもしれませんが、昨年度は対面によるこのような会議もできなくなってしまったことを含め、全ての本計画の実行面における危機管理体制をどのようにやっていくかということが今一つ

みえてきません。そこを想定すべきではないかということです。

2点目は、小中学校の教職員と一緒に避難所運営をしてくださるのはいいが、あくまでも東京都の職員ですので、東京都との調整なり、話し合いができているのかについてです。

3点目が、この概要版の3ページに、「在校中の児童・生徒の安全確保は原則として学校が行い、避難住民の対応は市・避難所組織等を中心に行う」と書いてあります。学童クラブの子供をどうするかということが、この記載からは見えず、地域防災計画の中身に入っていると、記載があるので、資料の記載の関係だと思えますけれども、その辺は考慮していただきたいと思えます。

【事務局】

まず1点目ですが、地域防災計画上、感染症対策の一番の柱となるのが避難所運営です。被害想定でも避難所避難者の増加という数字がでておりますので、そのところに重点的に書き込みをしてございます。その他、在宅避難の啓発については、感染症の流行により、より積極的に進めていきたいということがあり、啓発等も行っていきたいということでもう一つの対策の柱として記載しているところでございます。

小中学校の教職員の役割ですが、平成10年に東京都教育庁から出された通知があります。大震災時における学校教職員の避難所業務従事等の扱いについての基本方針というものが出されており、そこで教育委員会と学校は避難所の設置と運営に協力するというふうになってございます。区市町村立学校は、この協力や教職員参集体制について定めておくことが望ましいとしております。当該通知に基づき、今の地域防災計画にも、避難所に指定されている学校は避難所の管理について、協力援助を行うと定めておりますが、実際、運営を検討していく中で、指揮命令系統をしっかりさせるべきだとの課題もあり、市教育委員会、教育部とも調整させていただいて、一步踏み込んで、市の非常配備体制に教職員の方を記載したところでございます。

そして3つ目について、学童クラブの記載については、事業進捗を問う議論が庁内会議でもあがっており、体制検討をしているとの報告がございました。今回は計画上の記載の変更ということで、学校の教職員の位置付けを特出ししているところがありますので、概要版の表現について整理できるようであれば検討したいと思えます。

【委員】

1点目について、感染症対策は新型コロナウイルスだけではなく、新しい感染症が出てくると言われている中で、防災に当たる現場の体制における危機管理をどうしていくかは大きな問題だと思います。どこかで横串をさせるような対策が必要かと思えますので、その辺ご検討いただければと思います。

教職員の位置付けについては、調整をしているという理解でよろしいですね。他の災害事例からも学校と市の避難所運営の連携がうまくいなくて、学校は学校再開を第一目標と

し避難者に出てもらふことを考え、避難所運営側は「できない」といった軋轢があつて問題になっていましたので、その辺はよく調整をお願いします。学校による考え方が色々違って、あそこの避難所はうまくいっている、こっちは全然出来ないみたいなことがないよう確認していただきたいと思います。

学童のことについては記載を検討していただければと思います。

【事務局】

感染症流行期における危機管理体制については、地域防災計画とは別に業務継続計画がありまして、総務部を中心に今年度改定予定と聞いていますので、そのところで詳細な協議がされるかなと思っております。

学校との調整ですけれども、学校再開のタイミングも含め、今の段階で 100%できているかということ、まだこれからですが、計画の記載をきっかけに、議論していければと思っております。実際に避難所運営における教職員の役割について、教育部が検討を開始している状況でございます。

【委員】

意見と質問が 2 点あります。

意見の方ですが、学校の教職員の位置づけを明確にさせていただいたことは賛成です。先ほど災害時の連携のお話がありましたけれども、役割が明確になっていないので、学校が迷ってしまうということもありますし、過去の大震災をみても、現実には避難所運営に教職員は関わっています。東京都もそれを想定しているところもあるので、明確にさせていただいたことは歓迎したいと思います。それに基づいて準備をしていきたいと思っております。ただし、当然学校ですから小中学生を安全に保護者に引き渡してからの後のことだと思います。

それから質問ですが、避難所の収容人員についてです。1 人あたり 1 畳分が想定の面積だったかと思いますが、今回避難所避難者が 2 万 6,000 人ということで、大体避難所 1 ヶ所当たり 1,300 人の方が来る計算ですが、それだけの面積のある体育館は市内の小中学校にありません。ですから、校舎の中にも避難者を収容する運用は当然かと思いますが、それを考えてく上でも、コロナ後、1 人あたりの割当面積を変えていくことについて、確認しておきたいことが一つです。

それからもう一つ、武蔵野プレイスについては、前回の計画修正のときは間に合わなかったのだと思いますが、当該施設も設置後 10 年が経っていますので、地域防災計画上の位置づけは、どうされるのか教えていただきたいと思っております。

【事務局】

避難所の収容人員の算定でございますが、いままでは 2 人あたり 3.3 m²、現在は通路を含め 1 世帯あたり 9 m²で感染症流行期の避難所利用計画を作成しております。また武蔵野プ

レイスに関しましては、一時滞在施設として計画に記載しております。

【委員】

防災会議の構成について、もしよろしければご検討いただきたいと思っています。委員名簿に福祉関係者がいない。さきほどから申し上げている新しいコミュニティの構築を検討する中でも、次回からというわけにはいかないかもしれませんが、なるべくそういう方のご意見も入るようにしていただければと思います。

【会長】

武蔵野市防災会議条例の第3条の規定に委員は「指定公共機関及び指定地方公共機関の役員または職員並びに公共的団体の役員のうちから市長が任命する者」とあります。今いただきましたご意見を、今日の議論を踏まえて検討させていただきたいと思います。

そのほか、ご意見はございますでしょうか。ないようでしたら、ただいま、いただいた意見についての取り扱いは文章表現も含めまして、会長の私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

<異議なしとの声あり>

それでは、次第の3 武蔵野市地域防災計画（令和4年度修正）については、防災会議としてご承認いただいたものと確認します。

次に次第の4 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

<質問なし>

5 その他

【会長】

各委員からご発言ありますでしょうか。

【委員】

資料2について、平成24年と令和4年の被害想定と比較ですが、想定地震そのものが違うので、単純には比較していいのかと気になっていたところです。もし平成24年に多摩東部直下地震が想定されていれば、平成24年の被害想定は、数字が大きかった可能性があることを考えると、その辺は、資料公表時は誤解を招かないよう注意した方がいいかと思いません。

【事務局】

ご指摘のとおり、被害想定は、平成 24 年と令和 4 年では、別物の地震を想定しておりますので、単純に被害が増えた、減ったと比べられるものではないと東京都も説明しております。ただし書きを入れるといった対応を行いたいと思います。

【会長】

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

5 閉会

【会長】

それでは、以上をもちまして本日の防災会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。